

継続事業評価シート

評価確定日 令和元年 6月20日

平成30年度(2年目)

事業コード	19	事業名	各事業の見直しの指針の設定			戦略コード	4	戦略名	機動的・効率的な商工会		
商工会名	湖東3町商工会	担当者名	澤石百合子	総轄者名	菊地 功	施策コード	7	施策名	伴走型個社支援充実のための受託業務・地域振興事業の見直し		

【事業内容】

1. 事業実施当初の背景

今後、商工会を取り巻く環境は、人口減少や・廃業により会員減少、収入減などより一層の厳しさが予想されることから、本来業務である事業者への経営支援に重点的に取り組める体制づくりを確立する。

2. 事業のねらい

本来業務である会員並びに商工業者への経営支援に重点的に取り組める体制づくりを行うため、各種団体の事務委託や地域イベントなどの委託業務の事業スクラップを行い支援体制を確保する。また、業務への取り組み方について、ムリ・ムダ・ムラがないか分析し、効率的な事業実施となるよう業務改善を行う。

3. これまでの評価結果

過年度	H29	C	H30		H31		H32
-----	-----	---	-----	--	-----	--	-----

今期は検討委員との情報共有に終始し、指針の策定までとはいかなかった、事業の必要性は高いが、目標の達成度、効率性は低い結果となった。

4. 昨年度の評価(対応方針)に対する対応

今後の経営発達計画の実行やそれに伴う伴走型小規模事業者支援推進事業等の実施による会員支援や人員削減を見据え、業務改善を推し進めなければならない。

5. 事業内容と実績 達成度：a(事業を完遂した)、b(事業に着手したが未遂行)、c(事業に着手しなかった)

事業内容	実績	達成度
30年度は、検討委員会において見直し案を提案。	第1回:6名出席 案件:委員長・副委員長の選任/事業委員会付託事項 第2回:5名出席 案件:伴走型個社支援充実のための受託業務・地域振興事業の見直しについて 第3回:5名出席 案件:伴走型個社支援充実のための受託業務・地域振興事業の見直しについて	a

6. 評価指標と実績 達成度：a(達成率が100%以上)、b(100%未満80%以上)、c(80%未満)

項目	見直しの指針検討(委員会)					項目						項目					
年度	H29	H30	H31	H32	H33	年度	H29	H30	H31	H32	H33	年度	H29	H30	H31	H32	H33
目標	3回	3回	3回	3回	3回	目標						目標					
実績	1回	3回				実績						実績					
達成率	33%	100%				達成率						達成率					
達成度	c	a				達成度						達成度					

【事業評価】

1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】現状の課題に照らした妥当性 現状の課題に a(対応している) b(一部対応している) c(対応していない)	a
---	---

〈評価の理由〉

各受託業務、地域振興事業の洗い出し及び、事業評価シートを作成。事業のスクラップの優先度を判断する観点から現状の課題に対応している。

【有効性の観点】事業目標の達成状況 事業内容・評価指標の実績の達成度が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(いずれかがc判定の場合)	a
---	---

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

見直しの指針を策定する為に3回の事業委員会において検討をした。具体的な指針を示すまではいかなかったが事業評価シートを基に、委員会に対してスクラップする前の段階として、地域振興業務については業務改善の必要性の提案を行い、受託業務については事務負担と業務改善、費用対効果の面で評価し提案した。

【効率性の観点】コスト(金銭・時間・人材)縮減のための取組状況 コスト縮減の取組は a(客観的で効果が高い) b(取り組んでいる) c(取り組んでいない)	a
---	---

〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

当事業は、施策を推し進める上で重要であり、コスト縮減に直結することから、次年度からは、今回提案した事項を指針として落とし込むことで、コスト縮減に繋がる。

2. 総合評価・理由 A(順調)3つの観点の評価結果がすべてa判定の場合 B(概ね順調)A、C以外の場合 C(見直しが必要)3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合	A
---	---

見直しの方針として、廃止するもの、まとめられるものを判断し、続けていくものに関しては将来的にそれらの事業が自立して運営していけるように方向づける。また、事業の費用対効果、利用会員数、PR効果、収益性、本業への結びつき、商工会のかかわり度などから判断することのコンセンサスが図られた。

3. 課題

行政の関与も考慮しながら判定材料としなければならない。

4. 今後の対応方針(改善点)

【受託事業】各受託事業について、事務負担を含め客観的原価計算を行い、今後の検討資料とする。委託側も会の発展的な活動を今一度熟考し、受託側である商工会もその手助け等をする。
【地域振興事業】継続事業についても、業務改善や新たな会員メリットにつながる事業となるよう検討する。会員懇談会等については、他の事業との抱き合わせでもよいので、厚みのあるものとして開催する。